

(案)

男女共参審第 号
令和5年 月 日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市男女共同参画審議会
会 長 清 山 玲

第2次石岡市男女共同参画基本計画後期実施計画について（答申）

令和4年8月3日付け、石岡市諮問市第1号をもって本審議会に諮問された標記のことについて、別紙のとおり答申いたします。

なお、本実施計画は、第2次石岡市男女共同参画基本計画の基本理念に基づき、計画が掲げる4つの基本目標及びそれぞれの目標から展開される基本施策に従い、各施策の方向性に沿った取組を具体化する計画であることから、下記の点に留意しながら、男女共同参画社会の実現に向けた各施策に取り組むことを申し添えます。

記

- 「基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進」では、行政分野が社会のロールモデルとなるよう関係する取組の促進を図るとともに、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動で活躍できるよう、女性の参画促進に取り組むこと。
- 「基本目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備」では、性別に関係なく個々が充実感とやりがいを感じながら働くとともに、ライフステージに応じた多様な生活スタイルを選択できるよう、職場におけるワーク・ライフ・バランスの積極的な推進に取り組むこと。
- 「基本目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備」では、理想と現実の差を埋めることで性別に関係なく仕事と生活の両立の実現を目指し、男性の家事・育児等への参画、出産・子育て・介護等を事由にした休暇・休業の取得を促進するとともに、子育て支援や介護サービスの充実に取り組むこと。
- 「基本目標4 安全・安心に暮らせる社会の実現」では、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指した取組とともに、災害等による危機下における影響を受けやすい女性や生活上の様々な面で困難や課題を抱える方など、誰もが安全・安心に暮らしやすい社会の実現を目指し、施策の推進に取り組むこと。